

2023 年 12 月 25 日

各 位

株式会社八十二銀行

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

八十二銀行（頭取 松下 正樹）と一般財団法人長野経済研究所（理事長 山浦 愛幸）は、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（注）」の融資契約を信越電線株式会社（代表取締役 笠原 康平）と締結いたしました。

以下に概要をお知らせいたします。

（注）企業活動が環境・社会・経済のいずれかの側面に与えるインパクトを包括的に分析し、特定されたポジティブインパクトの増大とネガティブインパクトの減少に向けた取組みを支援する融資手法。企業による SDGs 達成への貢献度合いを評価指標とし、その過程を開示します。

1. 概要

契 約 日		2023 年 12 月 25 日（月）
契約先	名称	信越電線株式会社
	所在地	上田市真田町長 5674
	設立年月	1945 年 5 月
	資本金	60 百万円
金 額		200 百万円
資 金 使 途		事業資金
モニタリング		八十二銀行および一般財団法人長野経済研究所は、ポジティブインパクト金融原則に基づき構築した実施態勢に従い、インパクト評価を踏まえ信越電線株式会社が設定した KPI を、融資期間中におけるパフォーマンスとしてモニタリングします。
評価の対象		信越電線株式会社

2. 信越電線株式会社の取組み（※ 詳細は別紙をご参照ください。）

- （1）信越電線株式会社は、「信頼される明るい会社」の社是のもと、「良質な製品と安全・安心を社会に届けることで、人々の生活と地域の持続的な発展に貢献する」ことを社会的使命と捉え、時代に応じた社会的課題に取り組んでいます。
- （2）インパクト評価では、ポジティブインパクトが期待できる主な活動として、ISO9001 及び ISO14001 認証維持による「電線の生産・供給の維持」や、インターンシップ、職場体験の受入や育児休業の取得促進による「働きやすい労働環境の構築」「地域発展への貢献」が挙げられました。
- （3）ネガティブインパクトを低減する活動としては、健康診断受診の促進や安全衛生体制運用の徹底を通じた労働災害防止による「働きやすい労働環境の構築」や、ワニス廃棄量の削減などによる「環境負荷の軽減」に取り組まれます。

以 上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス 評価書

評価対象兼借入人	信越電線株式会社
貸付人	株式会社八十二銀行
評価書作成者	一般財団法人長野経済研究所
評価基準日	2023年10月31日

目次

I. はじめに	1
II. 企業概要	2
1. 基本情報	
2. 沿革	
3. 事業拠点・関連会社	
4. 事業内容	
5. 業界動向	
III. 経営理念等の事業への展開	6
1. 経営理念等	
2. 重要課題への主な取組み	
IV. サステナビリティへの取組み	14
1. 社会面	
2. 環境面	
3. 経済面	
4. SDGs への取組み	
V. 包括的分析及びインパクトの特定	18
1. 業種別インパクトの状況	
2. 国別インパクトの状況	
3. インパクトレーダーチャート	
4. 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動等との関連性	
5. 各インパクトに関連する事業活動	
6. インパクトの特定	
VI. 特定したインパクトと設定 KPI	22
1. ポジティブ・インパクトの伸長・拡大	
2. ネガティブ・インパクトの緩和・低減	
VII. インパクト管理体制	25
VIII. モニタリング方法	25
IX. 総合評価	25
本評価書に関する重要な説明	26

I. はじめに

一般財団法人長野経済研究所は株式会社八十二銀行が信越電線株式会社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、信越電線株式会社の活動が、社会・環境・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価した。

分析評価は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則っている。

本ファイナンスの概要

契約期間	2023 年 12 月 25 日～2028 年 12 月 25 日
金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年間

Ⅱ. 企業概要

1. 基本情報

会社名	信越電線株式会社
本店所在地	〒386-2201 長野県上田市真田町長 5674
代表取締役社長	笠原 康平
創業	1945 年(昭和 20 年)5月
資本金	60 百万円
業種	製造業(電線・ケーブル)
事業内容	マグネットワイヤーの製造販売、各種電線加工 等
単体売上高	9,627 百万円(2022 年 12 月期)
社員数	137 名(2023 年 10 月末現在)
主要取引先	三菱電機 等

2. 沿革

年月	概要
1945 年5月	戦時下軍部の要請に従い、東京都蒲田区にあった羽田電線(株)を譲り受け、上田市常田にある笠原製糸(株)上田工場の一部を借りエナメル銅線・絹綿巻銅線の製造を開始
1950 年1月	東京営業所を開設
1962 年3月	上田工場の建物を笠原工業(株)より取得
1976 年 12 月	ニューサーメルト銅線の特許取得
1982 年5月	東北出張所を山形県に開設
1982 年 12 月	台湾の大同股份有限公司に技術援助契約を締結
1986 年2月	資本金 6,000 万円に増資(途中の資本金推移省略)
1986 年5月	真田事業所完成、移転
1990 年3月	焼付工場の増築
1996 年5月	香港に現地法人設立
1996 年5月	焼付伸線工場増築
2000 年9月	ISO9001 取得
2004 年1月	ISO14001 取得

3. 事業拠点・関連会社

名称	所在地	事業内容
本社・工場	長野県上田市真田町長 5674	マグネットワイヤー製造
特品事業部	長野県上田市常田1-1-40	各種電線加工・電材部品販売
東京営業所	東京都千代田区神田2-15-4	マグネットワイヤー・各種電線販売
山形出張所	山形県東田川郡庄内町余目字下梵天塚 43-7	マグネットワイヤー・各種電線販売

4. 事業内容

事業セグメント	主要業務	売上比率(%)
電線事業	マグネットワイヤー製造販売	94.1
特品事業	各種電線加工販売	5.9
全社		100

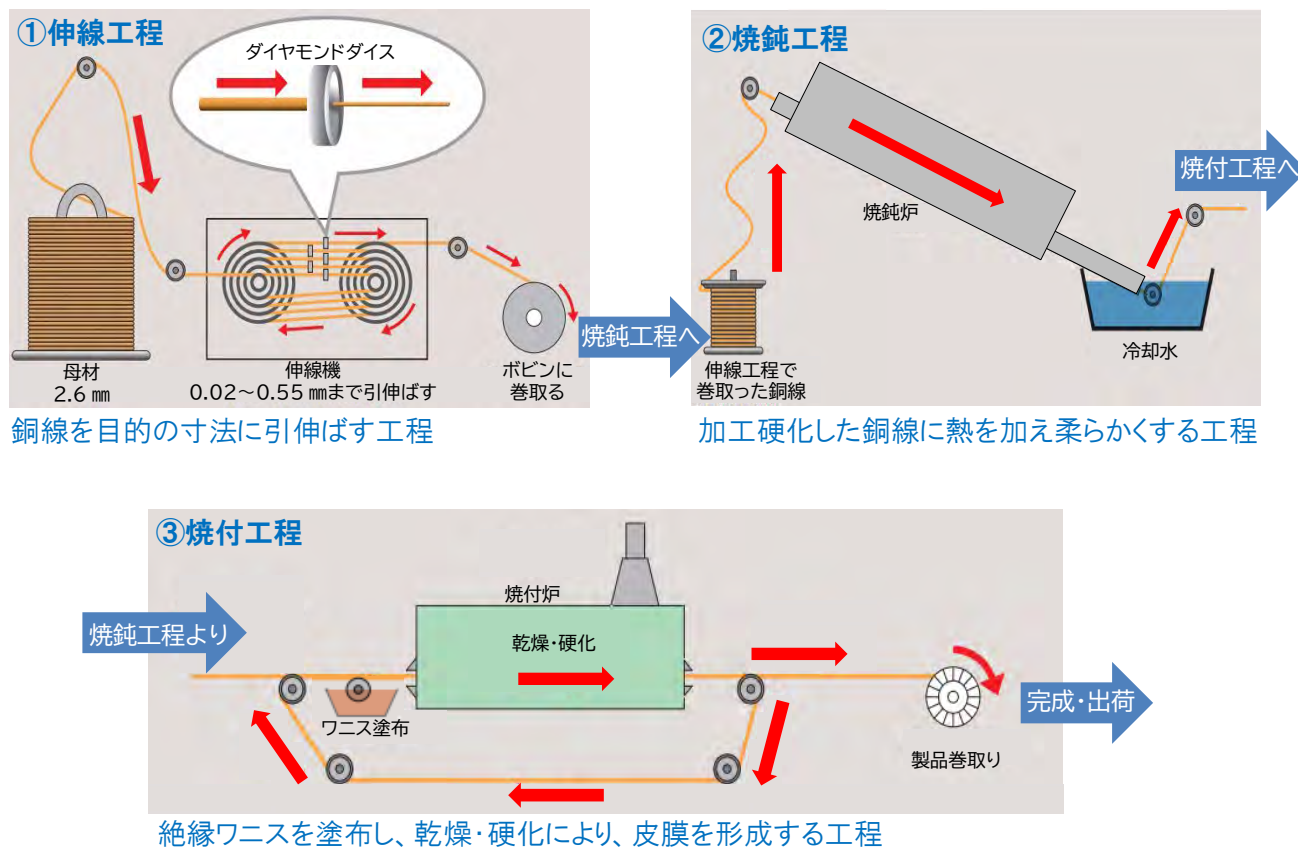
5. 業界動向

(1)マグネットワイヤー(巻線)とは

マグネットワイヤー(巻線)には、電気機器の内部にコイル状に巻かれ機械エネルギーを電気エネルギーに変えて発電に寄与するものと、他の電線によって送られてきた電気エネルギーを機械エネルギーに変えて動力を得るものがある。そのいずれも磁気エネルギーを媒体として電気エネルギーと機械エネルギーの相互変換を目的とする電線であり、日本ではこれらが巻線と総称され、欧米では Winding Wire(ワインディングワイヤー) 又は Magnet Wire(マグネットワイヤー) と呼ばれている。

マグネットワイヤーは、大きいものは発電所から小さいものは腕時計まで、あらゆる電気機械、通信機器及び電子応用機器の主要な材料として極めて広い範囲にわたって使用されている。導体に絶縁材料として、綿、絹、ガラス繊維や紙、フィルムを巻き付けた横巻線と、各種エナメルワニスを焼き付けたエナメル線に大別される。現在では、従来から使用されてきた綿巻線、絹巻線、油性エナメル線はほとんど国内では生産されなくなる一方、新しい絶縁材料を使用した各種マグネットワイヤーがつくられ、新しい用途に応じた特殊なマグネットワイヤーも多くなっている。また、マグネットワイヤーの導体材料は銅が主であるが、アルミを使用するものもある。

➤ マグネットワイヤーの製造工程



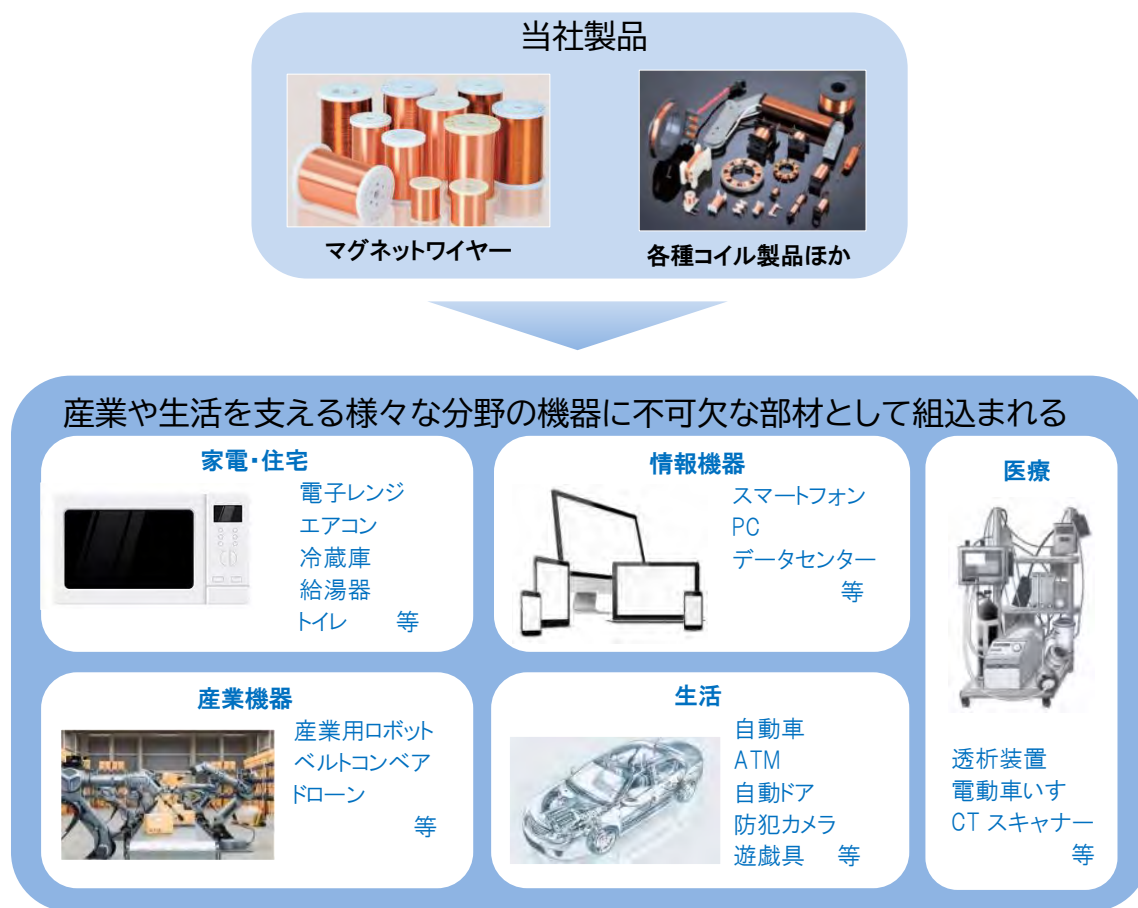
(2)マグネットワイヤー(巻線)市場における当社の位置づけ

マグネットワイヤー(巻線)市場では、大手企業中心に汎用性の高い品種の海外での大量生産へのシフトが続いている。当社は、エナメル銅線の専門のメーカーとして、大手企業が対応しきれない品種を中心に、国内に拘った生産を続けている。直径 0.02 mm~0.55 mmの丸線の太さに対する皮膜の厚さの違いにより、約 300 種類のエナメル銅線をラインナップしている。徹底した品質管理・最新の設備・洗練された技術を誇り、耐熱性能や加工しやすさに優れた製品等、企業の細かなニーズに適した製品を柔軟かつ迅速に提供することが可能な点を強みとしている。

また、当社はエナメル銅線の製造ノウハウを活かし、銅線を使った各種コイル製品の製造、モールド・樹脂成型加工、ハーネス・ヒュージング加工も行っている。

当社マグネットワイヤー・各種コイル製品は、モーター・コイル・トランス等に加工作られ、家電、産業機器、情報機器、生活機械、医療機器等幅広い分野の機械・機器に組み込まれ、社会・経済の発展や人々の豊かな生活の実現に貢献している。

▶ 当社製品と社会のつながり



当社製品が組み込まれた機器が社会の様々なところで利用される

見えないところで当社製品が社会を支えている

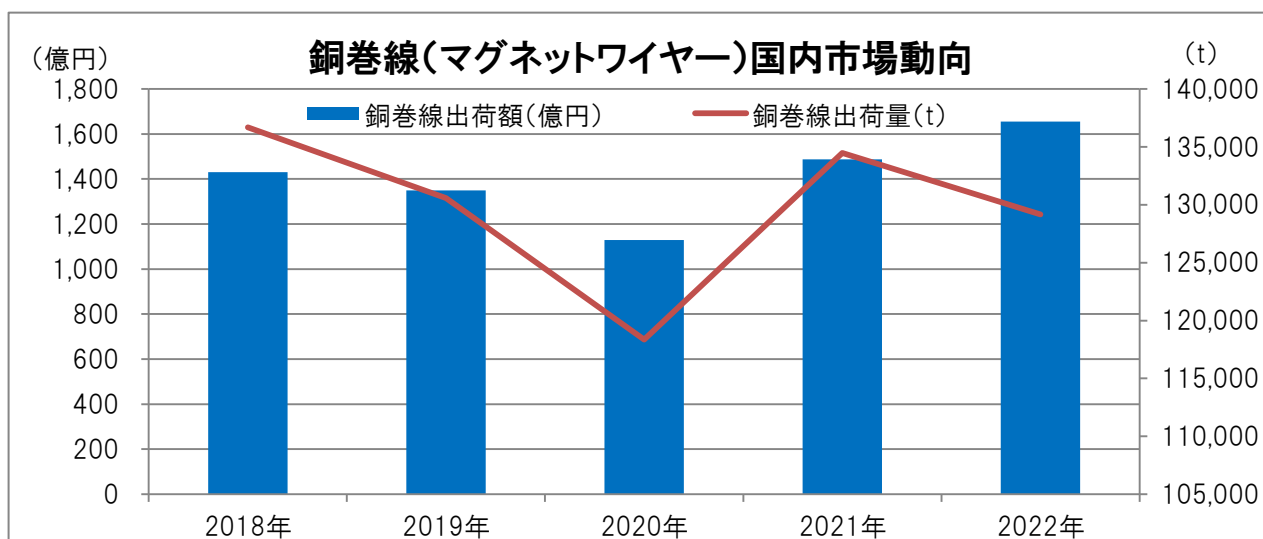
➡ 「社会・経済の発展」「人々の豊かな生活」の実現

(3)市場動向

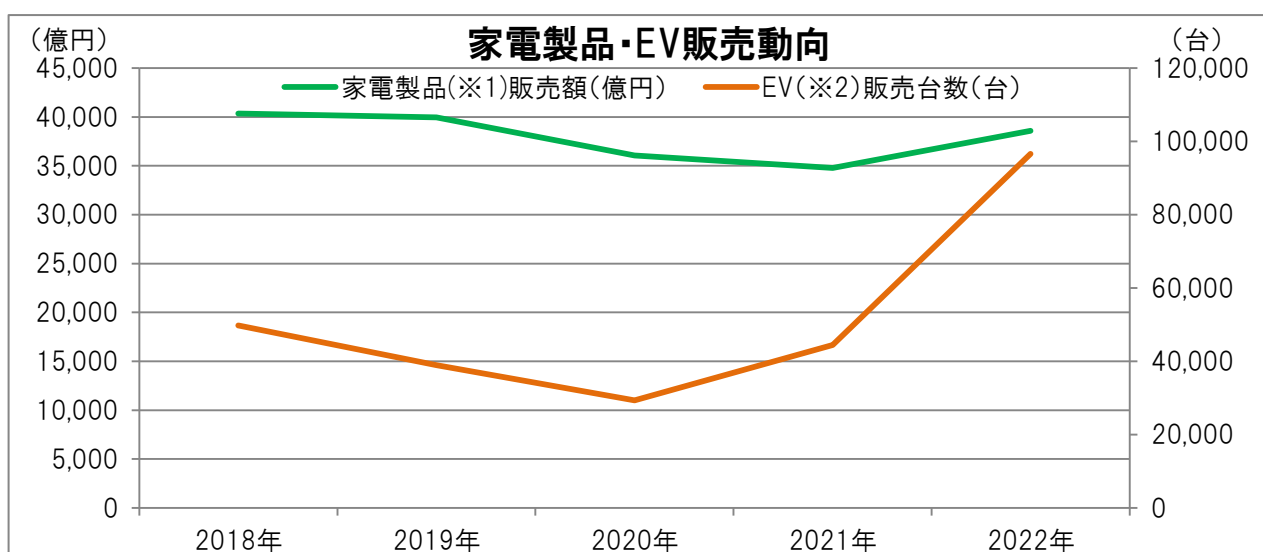
2022年の銅巻線(マグネットワイヤー)出荷量は、前年比3.9%減の129千トンとなり、1974年以来の低水準で推移している。建設・電販部門における部材の供給不足・労働者不足等の構造的な問題、自動車部門における半導体不足をはじめとするサプライチェーンの問題等から、需要が伸びない状況が慢性化している。一方で、銅価格の高騰を受け、出荷額は前年比11.3%増の1,655億円と2年連続で増加となった。

電気機械部門においては、コロナ禍からの経済回復が見込まれるほか、引き続き、テレワークをはじめとする社会生活の変化に伴う需要は増加しており、家電製品販売額の増加が続くとみられる。自動車部門においては、電動化・高機能化の進展に伴いEV販売台数が増加を続けており、今後も成長が見込まれる。また、建設・電販部門では、首都圏等での再開発や大規模半導体工場等投資の増加、5G・IoT・デジタル化の推進等による情報化関連投資の拡大が見込まれる。

以上から、今後の銅巻線需要の回復が期待される。



(出所)経済産業省「生産動態統計 2022 年」のデータに基づき長野経済研究所が作成



(出所)一般財団法人家電製品協会「家電産業ハンドブック 2023」、一般社団法人日本自動車販売協会連合会「燃料別販売台数」のデータに基づき長野経済研究所が作成

※1 家電製品:電機機械・映像音響機器・情報通信機器・照明器具・電球類・一次電池

※2 EV:電気自動車・プラグインハイブリッド車

Ⅲ. 経営理念等の事業への展開

1. 経営理念等

経営理念	(社是)信頼される明るい会社 (社訓)”和衷協力”会社の繁栄と共に従業員の生活の安定と資質の向上を図る 取引先には誠心誠意、熱意と感謝を以て接し、一切の不信に連なる迷惑をかけない 製品は”品質保証”を以って最大責任とする 規律を重んじ正確なる管理のもとに経営効率の向上を図る 常に改善と開発に努め如何なる事態にも対応できる競争力を養う 公明正大、企業経営の王道を堂々と進む
------	---

当社の 存在意義	良質な製品と安全・安心を社会に届けることで、人々の生活と地域の持続的な発展に貢献する
-------------	--

重要課題	内容	主な事業・取組み
電線の生産・供給の維持	高品質な製品を安定的に供給する ➤ 高品質な製品を安定的に供給することで、日常生活や産業・経済に欠くことのできない社会インフラを支える	【電線事業・特品事業】 ・巻線の国内生産の維持 ・巻線・各種コイル製品の品質維持及び安定供給 ・細物ポリウレタン銅線の強化 等
生産技術の改善・向上	安定的な生産活動の維持と環境影響の最小化を両立する ➤ 環境影響の軽減につながる生産活動の改善、技術的進歩を図る	【電線事業・特品事業】 ・CO₂ 排出量削減への取組み ・設備効率の向上によるCO₂ 排出量の削減 ・環境配慮型製品への移行の試み ・作業効率の改善 等
環境負荷の軽減	環境への負荷を軽減することで、豊かな自然の持続に貢献する ➤ 生産活動における環境への負荷の軽減を図る	【電線事業・特品事業】 ・各種資材のリサイクル ・排気・排水の浄化 ・廃棄物の適正な管理・削減 ・製品含有物質・水資源の適正管理 等
働きやすい労働環境の構築	働きやすい環境の提供により、従業員の多様なライフスタイルや豊かな生活の実現に貢献する ➤ 従業員の柔軟な働き方に対応した制度や環境を構築する	【その他】 ・安全衛生の確保 ・ワークライフバランス実現に向けた取組み 等
地域発展への貢献	地域貢献活動を通じ、地域経済の活性化に寄与する ➤ 地域や地域の人々との連携の強化を図る	【その他】 ・地域との連携・協調に向けた取組み 等

2. 重要課題への主な取組み

「人々の豊かな生活」及び「地域の発展」への貢献と「環境保全・環境影響の軽減」の両立

当社は、『信頼される明るい会社』の社是のもと、『良質な製品と安全・安心を社会に届けることで、人々の生活と地域の持続的な発展に貢献する』ことを社会的使命と捉え、時代に応じた社会的課題に取り組むことで地域に根差した事業活動を展開し、約 80 年の歴史を刻んでいる。

当社が生産する製品は、航空宇宙分野や半導体製造のようなハイテク分野から家電や娯楽機器に至るまで幅広い分野の機械・機器の部材として使用されている。日常生活や産業・経済に欠くことのできない社会インフラを支える社会的要求が高い製品といえる。一方で、製品の特性上、生産活動における環境負荷は unavoidable なものとなっている。製品の安定供給による「人々の豊かな生活」及び「地域の発展」への貢献と「環境保全・環境影響の軽減」の両立を図ることが当社の重要な課題と捉えている。

(1) 電線の生産・供給の維持

➤ 巻線の国内生産の維持

日本の電線メーカーは生産集約や海外への生産シフトにより、ここ 10 年で半減している。

こうした状況のなか、当社では顧客への製品安定供給のため、継続的な設備投資により生産設備の維持改善を図り、国内生産の維持に取り組んでいる。この結果、生産設備の効率化・自動化も進み、多品種少量のハイエンド製品の製造を可能とし、顧客ニーズに対応した柔軟かつ迅速な製品の供給を行っている。

➤ 巻線・各種コイル製品の品質維持及び安定供給

当社では、顧客に提供する製品・サービスの品質を継続的に向上させ、安定的に供給していくことを目的に、以下のような品質方針を定めている。

品質方針	我々は、顧客の求める品質水準を確保するため、規律を重んじ、人・機械・方法・材料・情報の正確なる管理のもとに、品質管理活動の継続的改善を図り、全長保証システム※を確立し維持する。 そのために実効性ある品質目標を定め、必要に応じてレビューし、全社員に周知・徹底させ、実行させる。
------	--

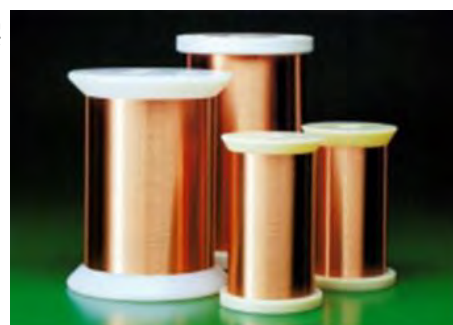
※当社より出荷する電線の全長にわたりユーザーと約束した品質を確実に提供するための体制のこと。「品質管理規定」「社内規定」「製造運用規定」「設備保全のノウハウ」「人事管理」等全般を示す。

➤ 細物ポリウレタン銅線の強化

当社は従前より主要取引先である昭和電線グループより委託を受け細物ポリウレタン銅線の生産を行ってきたが、2022 年 9 月から昭和電線ユニマック仙台工場の細物ポリウレタン同線の生産を一括して行っている。

細物ポリウレタン銅線は主にモーターやトランスに使用される汎用巻線製品であるが、同製品のリソースを当社が集約して生産することで、効率的な製品供給体制を実現するとともに、社会的ニーズの高い製品の安定供給維持と市場競争優位性強化につながっている。

また、当社に細物ポリウレタン銅線の生産を集約することで、昭和電線ユニマックは車載製品にリソースを振り向けることが可能となった。これにより間接的ではあるが、EV 等の環境負荷軽減につながる新分野への製品供給強化にも貢献している。



▲細物ポリウレタン銅線

(2)生産技術の改善・向上

➤ CO₂ 排出量の削減への取組み

当社の CO₂ 排出量の多くはエネルギー起源によるもので、その量は年間約 6,000t を超え、エネルギー使用量も原油換算で 3,000kl を超えている。省エネ法の第一種エネルギー管理指定工場に指定されるなか、長野県ゼロカーボン戦略^{※1}の目標に準じて 2030 年までに 2010 年度比6割の温室効果ガス正味排出量削減する事を目指し、生産設備の更新・改造、コンプレッサ運用方法の改善、照明 LED 化等に取り組んできたが、エネルギー使用量の 90%以上を占める生産設備の革新的な改善を図らなければ目標達成は困難な状況にあった。

そこで、2022 年の「長野県カーボン排出量可視化・削減支援事業^{※2}」に参加し、外部専門家を交えた工場基幹設備の現状把握と改善策の検討を行った。検討を受け、焼付炉の断熱やコンプレッサの設定圧力の適正化等機械の運用効率改善が実現した。2022 年度の CO₂ 排出量は 6,663t(前年比▲5%)、エネルギー使用量(原油換算)は 3,527kl(同▲5%)と、成果が表れ始めている。

また、エネルギー管理委員会を組織し、エネルギー管理が適正に行われているか、定期的にチェックし改善する体制も確立している。

○カーボン排出量可視化・削減支援事業での取組み及び成果

① 焼付炉の断熱

検証内容

焼付機にアルミホイルを施工し、温度と消費電力の変化を測定



◀ アルミホイル施工の様子

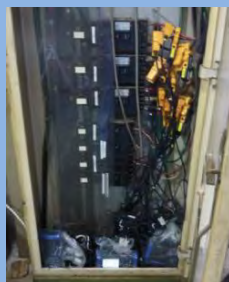
検証結果 アルミホイル施工前後で **電力使用量に変化は無し**
炉壁表面温度が上昇、放射により逃げる熱が減少

改善策 生産設備に断熱塗料を塗り断熱を実施 ⇒ **生産設備の熱放射の抑制**
焼付機断熱性能向上による電力使用量の削減

② コンプレッサ運用の現状把握

検証内容

工場内のエア圧力分布状況、エア流量状況、消費電力を測定



◀ 消費電力測定の様子

エア流量測定 ▶



検証結果 インバータ機の構成は適切(省エネに対応)
コンプレッサから**近い場所では圧力損失が小さく、遠い場所では圧力損失が大きい**

改善策 主要配管の更新(配管のサイズアップ)の実施 ⇒ **設定圧力の適正化**
コンプレッサ稼働効率向上による電力使用量の削減

※1 長野県が 2050 年のゼロカーボン達成と持続可能な脱炭素社会の実現を目指し策定した計画

※2 長野県による事業で、温室効果ガス(カーボン)排出量の削減を目指す事業者に対し、専門家を交えた検討会を実施し問題点を把握の把握・改善方法の提案を行うもの

エネルギー使用管理体制

エネルギー管理委員会

2か月に1回開催

メンバー 委員長:社長
議長:エネルギー管理統括者(又は委員長が指名する者)
事務局:エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理者
委員:環境管理責任者、工程組込担当者、各部門の代表者、その他委員長又は議長が出席を必要と認める者

目標・計画の
実施状況の確認

改善策の検討

電力・その他燃料使用に
関する目標・計画の策定

目標・計画に基づく
エネルギー使用の改善への取り組み

➤ 環境配慮型製品への移行の試み

電線の絶縁材として塗布されるワニスには、様々な化学物質が含まれている。最近では、海外で鉛含有製品の使用が禁止となる地域が増え、国内でも有鉛ワニスの使用を避ける動きがみられる。また臭いの元となる化学物資の使用を避けることを求める顧客ニーズがみられる等、ワニスに対する環境要求が高まっている。

こうした状況に対し、当社では既に 2004 年には鉛を含まないワニスの使用を始め、現在は全量が鉛を使わないワニスとなっている。加えて、臭い成分として大きな要素となるクレゾールを使わずに絶縁性能を保てるワニスの開発を、材料メーカーと共同で進めている。

➤ 作業効率の改善

銅線の製造工程は従来から大きく変わっていない。当社は多品種少量生産で社会的ニーズに対応しているが、大量生産にはない工程・手間・労力が必要となる。当社は、要所を抑えた効果的な設備更新を行うことで、作業効率や生産効率の改善と品質の向上を両立させている。

ボビン大型化(伸線工程(圧着)の効率化)

大型ボビンに対応した伸線機の導入

伸線工程で引伸ばされた銅線は一旦ボビンに巻取られた後、別のボビンの銅線と圧着され一本の銅線として次の工程に移る。圧着は自動化できず手間がかかるうえ、顧客は圧着部分が含まれる製品を避ける傾向にある。

ボビンの大型化(巻取り量が約2倍に)により、一度に巻き取れる銅線の量が増え、圧着回数の減少・後工程の効率化・品質向上が実現した。



排熱の再利用による加熱効率の改善

最新焼付機の導入

焼付工程ではワニスを塗布した銅線を加熱して乾燥・硬化を繰返し、高い品質を生み出している。

従来は一度加熱された熱はそのまま放出されていたが、熱交換により排熱を加熱に再利用できる焼付機を導入することで加熱効率が向上し、使用電力は2割程度削減された。

また、最新の脱臭機能が装備されていることから、脱臭機能も向上した。



段取り替え作業等の効率化

作業の自動化



▲ポピン自動交換機

ポピン交換や取扱いアイテムの交換等の段取り替えがしやすいよう、各作業の自動化への設備投資を進めている。

生産管理データの共有

生産管理システムの導入



▲生産管理システム画面イメージ

生産計画・生産実績・在庫状況等のデータを社内全員で共有できるシステムを導入した。

生産管理の効率化が進むと同時に、無駄の削減や生産管理に対する従業員の意識向上にもつながっている。

(3)環境負荷の軽減

当社は環境活動に取り組むにあたり、以下のような取組方針等を制定している。

環境方針	信越電線株式会社は、豊かな自然と歴史に恵まれた真田町に位置し、昭和 20 年創業以来、徹底した品質管理、最新の設備、洗練された技術を備え、各種マグネットワイヤーを製造しております。 当社は、お客様のご要望にきめ細かく対応すると共に、企業活動のあらゆる面で地球環境の保全に配慮し、企業の社会的責任を果たす為、以下を実施します。 1. 当社の活動・製品・サービスの性質、規模、環境影響を考慮して、美しい地球環境を大切にする重要性を認識し、環境負荷の少ない事業運営を目指します。 2. 環境管理システムを構築し、全員参加により継続的改善への取組みと環境汚染の未然防止に努めます。 3. 環境に関する法規制、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。 4. この方針に沿って環境目的・目標を設定し、かつ見直しをします。 ① 省エネルギー(電力)の推進 ② 廃棄物の管理 ③ 製品及び材料の有害化学物質の管理は、法規制及びユーザーの要求事項を順守 5. この環境方針は、全従業員に周知徹底し、また外部に公開します。
------	--

➤ 各種資材のリサイクル

ボビン・収納ケースの再利用



製品が巻き付けられているボビンや各種収納ケースを繰り返し利用できるよう、納品先と連携し、納品後回収する仕組みを構築している。環境への配慮から、プラスチック製ボビンから金属製ボビンへの切替も進めている。

廃ワニスの再利用

▼ 溶剤回収装置



▲ 廃ワニス

有効成分のみ回収



洗浄液として再利用

廃ワニスの量を2割程度削減

➤ 排気・排水の浄化

最新の脱臭装置(排気ガス浄化装置等)による排気の浄化



銅線にワニスを塗布する際、ワニスの有機溶剤成分から強い臭気が発生してしまうため、焼付機ごと取付けた排ガス浄化装置による脱臭処理(一次脱臭)後、工場外の脱臭装置で脱臭処理(二次脱臭)を行う二段階の脱臭を実施している。また、焼付機の炉以外から発生する臭気は、ダクトを通じて回収し濃縮処理装置に送られ濃縮処理を実施、その後脱臭装置(排気ガス浄化装置)による浄化処理を実施し工場外に排出している。

脱臭装置(排気ガス浄化装置等)については、最新の高性能設備の導入を進める等、工場外への臭気漏れ防止(排気の浄化)の徹底に注力している。

◀ 工場全体の脱臭を行う最新の脱臭装置

潤滑液の循環利用及び廃棄処理

伸線工程において、銅線の潤滑・洗浄・冷却のために、水に油と石鹼を加えた潤滑液を使用している。

使用後の潤滑液は、循環装置で有効成分以外が除去され、再利用される。繰返し使用した潤滑液は、定期的に交換され、専用の貯水タンクで乾燥させた後、銅粉とそれ以外に分別。銅粉はリサイクルへ、その他は廃棄物として適正に廃棄されている。

潤滑液循環装置 ▶



➤ 廃棄物の適正な管理・削減



各工程で廃棄物を分別



リサイクルできるものを選別



廃棄するまで厳格に管理・保管

各工程で発生する廃棄物は、工程ごとに分別回収が行われる。集められた廃棄物はリサイクル可能なものと廃棄処理するものを選別され、リサイクル可能なものはリサイクル業者を通じて再利用

を徹底している。また、廃棄するものは、廃棄まで工場敷地内で厳正に管理・保管を行い、法令に則った廃棄処理を行っている。

➤ 製品含有物質・水資源の適正管理

REACH 規則^{※1}、RoHS 指令^{※2}や chemSHERPA(ケムシェルパ)^{※3}に基づく資材の調達及び資材の成分管理を徹底し、環境負荷の小さい資材や原料の調達を行っている。販売先に対しても、製品に使用された資材データを開示し、トレースを可能としている。

また、当社は生産工程で発生する臭気・水質・製品の含有物質について、定期的に測定・把握している。それらのデータは、協定や法律に基づき自治体及び国に対し適正に報告している。

その他、有害物質に指定される物質が適切に扱われていることをサプライヤに確認する等、製造から消費されるまでの製品ライフサイクルの流れを踏まえ、製品にかかる有害物質等の管理を厳格に行い、生産者責任を明確に示している。

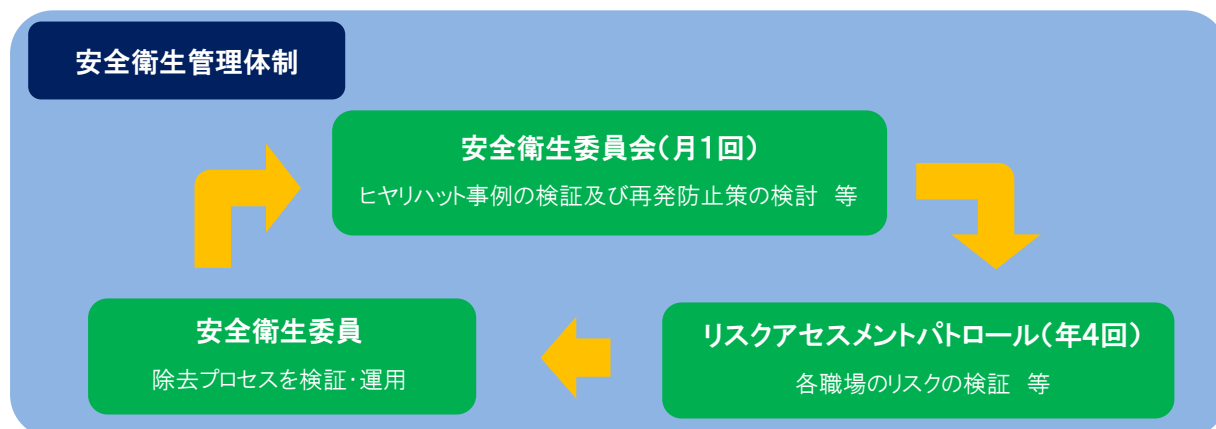
※1 管理対象者がすべての化学物質に関してリスク評価を実施の上、欧州化学品庁(ECHA)へ登録することを義務化する規則

※2 廃棄される電子・電気機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する EU(欧州連合)の法律

※3 製品に含有される化学物質情報を川上企業から川下企業までサプライチェーン全体で適正に運用するためのデータ作成支援ツール

(4)働きやすい労働環境の構築

➤ 安全衛生管理の確保



月1回開催される安全衛生委員会において、各職場で発生したヒヤリハット事例の検証及び再発防止策の検討を実施している。また、年4回実施されるリスクアセスメントパトロールにおいて、各職場を巡回し職場リスクの検証等を行っている。明らかになったリスクについては、安全衛生委員が中心となり除去プロセスを検討し直ちに運用するサイクルが確立されている。

➤ ワークライフバランス実現に向けた取組み

各種制度の充実

パート従業員を含む全社員に対し年に一度ストレスチェックを実施している。また、インフルエンザ予防接種への金額補助・人間ドック受診の金額補助を行う等、従業員が安心して健康的に働けるための制度を整備している。

また、多様な人材の雇用にも力を入れており、性別・年齢・障がい・国籍・出身等による差別の禁止、セクハラ・マタハラ・パワハラを禁止する等の制度や規則の整備を行っている。外国人雇用にあたっては日本



▲職場の様子

語・文化教育の他、住環境にも配慮し必要な資格取得も支援する、障がい者雇用にあたってはバリアフリー化やフォロー体制を整備する等、周辺環境の整備にも力を入れている。

労働時間管理の徹底・休暇取得の促進

従業員の柔軟な働き方を支援するため、労働時間管理や休暇取得の促進にも力を入れている。平均時間外労働は 36.6 時間/年と低い水準となっている。

休暇については、全社員が積極的に休暇を活用する風土が醸成されており、平均有給休暇取得は 12.4 日/年で全従業員が5日以上を取得している。

特に、育児休業の取得促進には積極的であり、従業員やその配偶者が妊娠・出産したことを知った場合は、当該従業員に対し個別に育児に関する各種制度や利用方法等の説明や制度利用の意向確認を実施し、積極的な利用を促している。この結果、男性社員による育児休業も定着している。

キャリア形成支援

各種資格の取得、キャリア形成・能力向上等の人材育成にも積極的に取り組んでおり、一部資格については取得費用の補助や資格手当の支給等の制度が整備されている。従業員も制度を積極的に活用しており、多くの資格保有者が生まれている。

○主な資格保有者(2023 年 10 月時点)

資格名	保有者数	資格名	保有者数
第三種電気主任技術者	2名	天井クレーン定期自主検査者	2名
第二種電気工事士	4名	フォークリフト運転技能者	33名
エネルギー管理士	2名	車両系荷役運搬機械等作業指揮者	1名
エネルギー管理講習	1名	危険物取扱者乙種4類	19名
乾燥設備作業主任者	18名	防火管理者	7名
特定科学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	24名	特別管理産業廃棄物管理責任者	2名
ISO9001内部監査員	35名	有機溶剤作業主任者	24名
ISO14001内部監査員	21名	局所排気装置等定期自主検査者	10名
ボイラー技士(1級)	2名	衛生管理者(第1種)	3名
ボイラー技士(2級)	6名		

(5)地域発展への貢献

➤ 地域との連携・協調に向けた取り組み

当社では、定期的に地元教育機関に対する出張授業やインターンシップの受入れを行い、地域の住民に電線の役割・社会的ニーズや、モノづくり等についての理解を深め、製造業への関心を高めてもらう取組みを積極的に行っている。

こうした活動により、新卒者を中心に地元雇用の増加にも結び付いている。

また、障がい者施設と連携し、障がい者の職業体験も積極的に受入れている。インターンシップ等と同様に仕事に対する関心を持ってもら

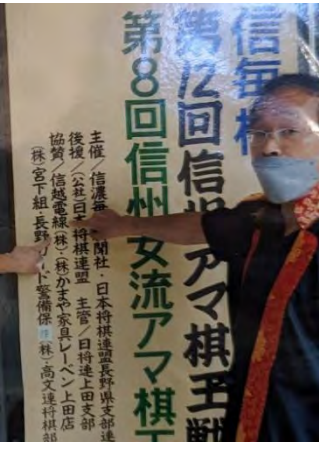


▲長野県工科短期大学校での出張授業の様子

うだけでなく、障がい者が実際に仕事を体験することで障がい者の受入れ体制の検討・整備にもつながっている。近年では職業体験後に、当社で就業することとなった障がい者が増えている。

IV. サステナビリティへの取り組み

1. 社会面

テーマ	活動内容	アウトプット
安全衛生の確保	・ ストレスチェックの実施 ・ インフルエンザ予防接種費用の補助、人間ドック受診費用の補助の実施 ・ ヒヤリハット発生事案に対する再発防止策の検討実施 ・ 職場のリスク算定・除去するプロセス・サイクルの確立 等 (P12 参照)	・ 職場安全の確保 ・ 従業員の健康維持
職場環境の改善	・ 従業員の働きやすい環境づくり、柔軟な働き方に対応するため、以下の事項に取り組んでいる。 キャリア形成・能力向上等の人材育成 時間外労働管理の徹底 福利厚生の充実 公平な待遇制度の実施 等 (P12、13 参照)	・ 従業員のワークライフバランス実現
ダイバーシティ経営	・ 多様な人材(女性・外国人・障がい者・高齢者・新卒者等)が十分に活躍できるよう、以下の事項を就業規則に規定、社内会議等で徹底 性別・年齢・障がい・国籍・出身等による差別の禁止 セクハラ・マタハラ・パワハラ等の禁止 産前産後・育児休暇制度 等 ・ 外国人雇用にあたって、日本語・文化教育の他、住環境にも配慮し、必要な資格取得支援等を実施 等 (P12、13 参照) (経済面共通)	・ 多様な人材が働きやすい社内体制の整備
地域貢献	・ 地元イベントへの協賛 地元の将棋大会や花火大会に協賛▼ ・ 地域での清掃活動 清掃活動の様子▼  	・ 地域との連携・協調 ・ 教育機会の提供

	・医療機関・地元中学校への寄付活動 独立行政法人国立病院機構信州上田医療センターへの寄付 上田市立真田中学校へのシュレッダーの寄贈 等 ・地元教育機関での出張授業、インターンシップの受入れ等(P13参照)	
--	---	--

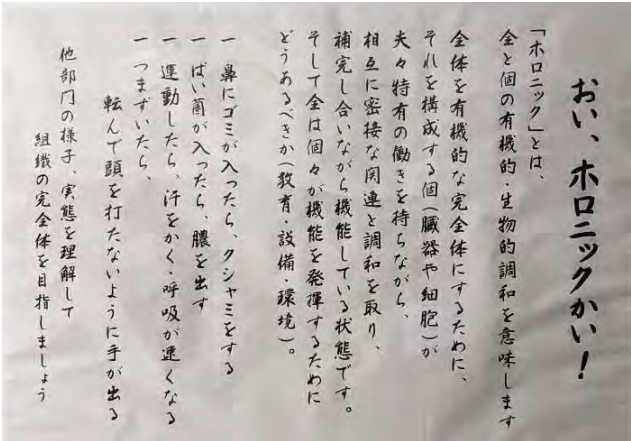
2. 環境面

テーマ	活動内容	アウトプット
近隣への環境影響排除	・脱臭装置(排気ガス浄化装置等)設置と排気処理の実施 ・大気へ排出する臭気の監視測定 ・潤滑液の循環利用及び厳正な廃棄処理 等(P11 参照)	・周辺環境に悪影響がある廃棄物の排除
CO ₂ 排出量削減への取り組み	・エネルギー管理委員会の設置 ・「長野県カーボン排出量可視化・削減支援事業」での取り組み 等(P8、9参照)	・電気使用量の削減
環境に配慮した製品づくり	・水蒸気による製品酸化防止 余熱を利用したボイラー装置▶ 製品の酸化防止に窒素を使うところも多いが、当社は余熱を利用した水蒸気で酸化防止を行っている。 ・廃ワニスの削減 ・ワニスの環境性能向上 ・ボビン・収納ケースの再利用の実施 等(P11 参照) 	・生産活動における環境負荷の軽減 ・有機物質の使用量の削減 ・廃棄物の削減
環境マネジメント	・ISO14001の取得・維持 自社の事業活動が環境に及ぼす影響の管理と、健全な環境パフォーマンスの達成のために、2004年にISO14001認証を取得し、現在までこれを維持している。本マネジメントシステムの運用により、変化する環境リスクに適切に対応することで、企業価値の向上につなげている。  ▲ISO14001:2015登録証 登録番号:608603	・ISO14001 に基づく環境影響の排除 ・有機物質の使用量の削減 ・廃棄物の削減

	・ 製品含有物質の適正な管理 ・ 水資源の適正な管理 等(P11 参照)	
--	---	--

3. 経済面

テーマ	活動内容	アウトプット
品質維持	・ ISO9001の取得・維持 2000 年ISO9001の認証を取得し、現在もこれを維持している。本マネジメントシステム運用により、国内のみならず海外企業を含む顧客要求(品質の向上・安定)に応えることで、競合他社との差別化を図り、信頼獲得と取引先拡大につなげている。 ▲ISO 9001:2015登録証 登録番号:608604 ・ 巻線の国内生産の維持 ・ 巻線・各種コイル製品の品質維持及び安定供給 ・ 作業効率の改善 等(P7、9参照) (社会面共通)	・ 巻線の安定供給
地域経済への貢献	・ 地域との連携を通じた巻線・各種製品の生産維持 当地での業歴は約 80 年と長く、地域に根差した経営を行っている。県内納入先は約 80 社と全取引先の約2割を占め、地域への影響力も大きい。 ・ 地元雇用の強化 等	・ 地域経済の活性化 ・ 地域雇用の増加



◀ 仕事に取り組む際の当社の合言葉「おい、ホロニッカイ！」

部門や世代の垣根を越えて力を融合させることで、組織力を最大限に発揮して、様々な課題に取り組んでいる。

4. SDGs への取組み

(1)長野県 SDGs 推進企業への登録

長野県では県内企業・事業所の SDGs への理解と活動を促進するため、2017 年に「長野県 SDGs 推進企業登録制度」を設け、SDGs に積極的に取組む企業の登録・公表制度をスタートさせている。当社は 2021 年 10 月に登録し、SDGs への取組みを進めている。

当社の推進企業登録の概要(登録内容の抜粋)

【SDGs 達成に向けた経営方針等】

信越電線株式会社は、「信頼される明るい会社」を社是として企業活動をしています。
省エネルギーの推進、社会貢献、雇用推進を通して企業価値を高め、社会から信頼されるべく企業価値を高めていくことを心掛けます。

重点的な取組み

内容	2030 年に向けた指標	進捗状況
地域出身者の積極採用	・毎年 1 人以上	2022 年 達成※1
省エネルギーの推進	・電力使用量 10%減(2021 年度比) ・社内全照明のLED化(2021 年度 80%)	LED 化 実施途中にある※2
地域活性化を意図した協賛	・上田花火大会への協賛	2022 年 花火大会が無事開催され、当社も協賛した

※1:2022 年度地域出身者採用実績:6名

※2:2022 年度電力使用量 3,527kI(前年比▲5%)、社内照明 LED 化率 90%(同+10%)



◀長野県 SDGs 推進企業登録証
(登録番号:第 10 期 1095 番)

V. 包括的分析及びインパクトの特定

当社の事業活動全体に対する包括的分析を実施し、インパクトを特定する。

1. 業種別インパクトの状況

当社の事業について国際標準産業分類 (ISIC: International Standard Industrial Classification of All Economic Activities) における「その他に分類されないその他の金属製品製造業」として整理され、その前提のもと、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクト●（以下、「PI」）及びネガティブ・インパクト●（以下、「NI」）が下表のとおり分析された。

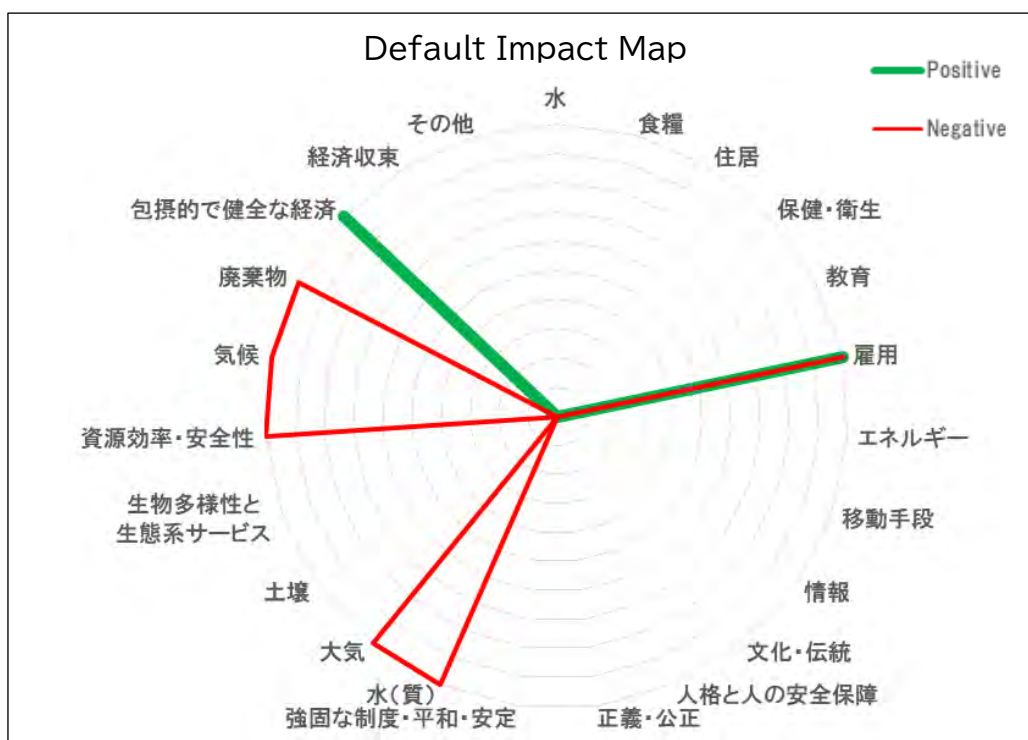
側面	インパクト領域	ポジティブ	ネガティブ
社会	入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水(使用可能性)	
		食糧	
		住居	
		保健・衛生	
		教育	
		雇用	●
		エネルギー	
		移動手段	
		情報	
		文化・伝統	
		人格と人の安全保障	
		正義・公正	
		強固な制度・平和・安定	
環境	質(物理的・化学的特性)と有効利用	水(質)	●
		大気	●
		土壌	
		生物多様性と生態系サービス	
		資源効率・安全性	●
		気候	●
		廃棄物	●
経済	人と社会のための経済的価値創造	包摂的で健全な経済	●
		経済収束	

2. 国別インパクトの状況

国別インパクトについて、日本では「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「情報」、「文化・伝統」、「移動手段」、「水(質)」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包摂的で健全な経済」のニーズが高く設定されている。

3. インパクトレーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、業種・国の観点から推定された当社の事業に係るインパクト領域は、下図のとおりである。



4. 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動等との関連性

UNEP FI のインパクト分析ツールから示されたインパクト領域と当社のサステナビリティ活動・業種特性の関連性を確認し、インパクト領域の特定と KPI の設定要否を検討する。

➤ 社会面のインパクト

社会面ではインパクトとして「雇用」(PI・NI)が示されている。

「雇用」の PI は、雇用創出やダイバーシティ経営にあり、NI は、労働条件・環境次第では労災や従業員の離職誘発懸念が想定される点にある。

また、健康診断受診の促進等従業員の健康促進に対する積極的な取り組みが認められることから、「保健・衛生」(NI)の対象とする。

➤ 環境面のインパクト

環境面ではインパクトとして「水(質)」(NI)、「大気」(NI)、「資源効率・安全性」(NI)、「気候」(NI)、「廃棄物」(NI)が示されている。

「水(質)」(NI)、「大気」(NI)、「気候」(NI)、「廃棄物」(NI)については、事業活動を通じた自然資源の消費や廃棄物の発生、それに伴う環境負荷が想定される点にある。また「資源効率・安全性」(NI)については、事業活動に伴う資源消費の増加が懸念される点にある。

ただし、「水(質)」(NI)については、当社事業活動において使用する水は循環使用しており新たに使用する水の量及び排水する量は少量であること、排水する際の処理は法令に則り厳正に行われていることから KPI は設定しない。また、「大気」(NI)についても、事業活動において臭気以外に外部に影響を及ぼす排気は極めて少ないこと、臭気を含め外部への排気については脱臭装置および排ガス浄化装置により厳正に管理・処理を行っていることから KPI は設定しない。

➤ 経済面のインパクト

経済面では「包摂的で健全な経済」(PI)が示されている。

「包摂的で健全な経済」(PI)は、事業活動を通じた雇用創造等による地域経済の活性化への貢献が期待される点にある。

また、社会的要求の高い当社製品の供給により持続的な経済活動へ貢献していることから「経済収束」(PI)の対象とする。

5. 各インパクトに関連する事業活動

各インパクトに関連する当社の具体的事業活動(ポジティブなインパクトを伸長・拡大する活動・ネガティブなインパクトを緩和・低減する活動)は、以下のとおり認められる。

➤ ポジティブなインパクトを伸長・拡大する活動

＜側面＞	インパクト 領域	【目的・テーマ】 活動内容
＜社会＞	雇用	【働きやすい労働環境の構築】 ・育児休業の取得促進 ・家族手当等ワークライフバランスを考慮した各種手当の充実 ・業務効率化による柔軟な勤務を可能とする体制確立 等 【地域発展への貢献】 ・インターンシップの受入れ ・地元雇用の増加 等
＜経済＞	包摂的で 健全な経済	【働きやすい労働環境の構築】 ・育児休暇の取得促進 ・家族手当等ワークライフバランスを考慮した各種手当の充実 等 【地域発展への貢献】 ・インターンシップの受入れ ・地元雇用の増加 等
＜経済＞	経済収束	【電線の生産・供給の維持】 ・巻線の安定的な生産と供給の維持 等 【働きやすい労働環境の構築】 ・育児休暇の取得促進 ・家族手当等ワークライフバランスを考慮した各種手当の充実 等 【地域発展への貢献】 ・地域企業との連携強化 等

➤ ネガティブなインパクトを緩和・低減する活動

側面	インパクト 領域	【目的・テーマ】 活動内容
＜社会＞	保健・衛生	【働きやすい労働環境の構築】 ・職場環境の安全の確保 ・健康診断受診の促進 等
＜社会＞	雇用	【働きやすい労働環境の構築】 ・有給休暇の取得促進・時間外労働の削減 ・健康診断受診の促進 等

<環境>	水(質)	【環境負荷の軽減】 ・水資源の利用状況の把握・管理 ・法令に則った厳正な廃棄物の管理・処理の実施 等
<環境>	大気	【環境負荷の軽減】 ・脱臭装置(排気ガス浄化装置等)設置による排気処理の実施 ・水蒸気による製品酸化防止の実施 等
<環境>	資源効率 ・安全性	【生産技術の改善・向上】 ・環境配慮型製品への移行の試み ・ボビンの大型化による伸線工程の効率化 等
<環境>	気候	【環境負荷の軽減】 ・ボイラー・コンプレッサの高効率化の推進(電力使用量の削減) ・電力使用量の削減によるCO ₂ 排出量の削減 等
<環境>	廃棄物	【環境負荷の軽減】 ・ボビン・収納ケースの再利用、廃ワニスの再利用の促進 ・有機物質の管理の徹底 ・法令に則った厳正な廃棄物の管理・処理の実施 等

6. インパクトの特定

業種別インパクトを基に、当社の事業特性・活動状況等を考慮した包括的分析の結果、当社のインパクトを下図のとおり特定する。

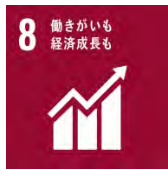
側面	ポジティブ・インパクト	ネガティブ・インパクト
社会	雇用	保健・衛生 雇用
環境		水(質) (KPI 設定せず) 大気 (KPI 設定せず) 資源効率・安全性 気候 廃棄物
経済	包摂的で健全な経済 経済収束	

VI. 特定したインパクトと設定 KPI

特定したインパクトに対し、以下のとおり、KPI を設定する。KPI は別途標記があるものを除きいずれも 2027 年度の目標とする。

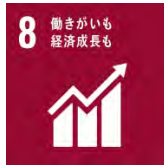
1. ポジティブ・インパクトの伸長・拡大

No.	1	
インパクト	経済収束＜経済＞	
目的・テーマ	電線の生産・供給の維持、働きやすい労働環境の構築	
取組み内容	① 品質の維持	
KPI	① ISO9001 及び ISO14001 認証の維持	
対応する SDGs (ターゲット)	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	

No.	2	
インパクト	雇用＜社会＞、包摂的で健全な経済＜経済＞	
目的・テーマ	働きやすい労働環境の構築、地域発展への貢献	
取組み内容	① 外国人・障がい者・高齢者雇用の促進 ② 新卒者などの地元出身者の採用強化 ③ インターンシップ、職場体験の受入 ④ 育児休業の取得促進	
KPI	① 外国人・障がい者・高齢者雇用の延べ雇用数 ^{※1} 15 名(現在 12 名/外国人3名 高齢者6名 障がい者3名) ② 地元出身者の年間採用数1名(2022 年度実績6名) ③ インターンシップ、職場体験の年間受入件数 3件(2022 年度実績2件) ④ 育児休業の取得率 100% ^{※2} (2022 年度 67%) ※1 2023 年 12 月～2028 年 11 月末の新規採用者数 ※2 取得者÷取得対象者	
対応する SDGs (ターゲット)	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキル等、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	 

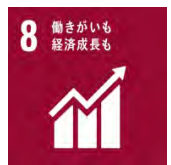
	8.6. 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者等、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	---	---

2. ネガティブ・インパクトの緩和・低減

No.	1	
インパクト	保健・衛生、雇用＜社会＞	
目的・テーマ	働きやすい労働環境の構築	
取組み内容	① 健康診断受診の促進 ② 安全衛生体制運用の徹底による労災発生防止	
KPI	① 健康診断再受診率※1 100% (2022 年度実績※2 参照) ② 労災年間発生件数 0 件 (2022 年度実績 2 件) ※1 健康相談、特定保健指導、再検査の各受診率において 100% を目標とする ※2 2022 年実績 健康相談 93%、特定保健指導 100%、再検査 94%	
対応する SDGs (ターゲット)	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者等、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 

No.	2	
インパクト	資源効率・安全性、気候＜環境＞	
目的・テーマ	生産技術の改善・向上	
取組み内容	① 電気使用量の削減	
KPI	① 電気使用量 2022 年度比▲15% (2022 年度実績 13,633 千 kWh/年)	
対応する SDGs (ターゲット)	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
--	--	---

No.	3	
インパクト	資源効率・安全性、廃棄物<環境>	
目的・テーマ	環境負荷の軽減	
取組み内容	① 社内加工用ボbinをプラスチック製ボbinから金属製ボbinへの切替 ② ワニス廃棄量の削減	
KPI	① アルミ製ボbinの使用率^{※1} 2022 年度比+10 ポイント(2022 年度実績 85%) ② ワニス廃棄割合^{※2} 2022 年度比▲0.6kg/t(2022 年度実績 4.6kg/t) ※1 再生利用アルミ製ボbin数÷再生利用ボbin総数 ※2 マグネットワイヤー年間生産量 1t あたりのワニス廃棄量	
対応する SDGs (ターゲット)	8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	  



▲本社外観

VII. インパクト管理体制

信越電線(株)では、本ファイナンスに取り組むにあたり、笠原康平代表取締役社長が陣頭指揮を執り、経営企画室が中心となって、社内制度・計画・日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、社内の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ねた。

本ファイナンス実行後においても、笠原社長を最高責任者とし、経営企画室が中心となり、KPI達成に向けて役員会議をはじめとした諸会議・ミーティングで社内浸透させることで各部署へ施策を展開する。

最高責任者	代表取締役社長 笠原 康平
担当部署	経営企画室

VIII. モニタリング方法

本ファイナンスの実行にあたり設定したKPIについては、信越電線(株)と(株)八十二銀行ならびに(一財)長野経済研究所が少なくとも年に1回の頻度でその進捗状況及び達成状況を確認・共有する。

(株)八十二銀行は、自行が持つノウハウやネットワークを活用し、信越電線(株)のKPIの達成を適宜サポートする予定である。

モニタリング期間中に一度達成したKPIについては、その後も引き続き達成水準を維持していることを確認する。なお、信越電線(株)の事業環境の変化等により設定したKPIが実情にそぐわなくなった場合には、信越電線(株)と(株)八十二銀行ならびに(一財)長野経済研究所が協議し、再設定を検討する。

IX. 総合評価

本評価書の記載のとおり、信越電線(株)の企業活動は、社会・環境・経済に対するポジティブな成果の伸長とネガティブな影響の緩和・軽減に寄与するものであり、これらを支援するためのサステナビリティ推進及びモニタリング体制についても十分であると、(一財)長野経済研究所では判断する。

なお、本評価書の十分性を含め、ファイナンス全体に係るUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」等への準拠性については、別途、(株)日本格付研究所の第三者意見書により確認を受けるものである。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、(一財)長野経済研究所が信越電線(株)から委託を受けて作成したもので、(一財)長野経済研究所が信越電線(株)に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である信越電線(株)から供与された情報と、(一財)長野経済研究所が独自に収集した情報に基づく基準日現在での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、(一財)長野経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本評価書に関するお問い合わせ先>

〒380-0936 長野市岡田 178-13 八十二別館3階

一般財団法人長野経済研究所

経営相談部 コンサルティンググループ

上席コンサルタント 中沢 成樹

Tel:026-224-0506 Fax:026-224-6233

第三者意見書

2023 年 12 月 25 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

信越電線株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社八十二銀行

評価者：一般財団法人長野経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、八十二銀行が信越電線株式会社（「信越電線」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、長野経済研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。八十二銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、長野経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、八十二銀行及び長野経済研究所にそれを提示している。なお、八十二銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

八十二銀行及び長野経済研究所は、本ファイナンスを通じ、信越電線の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、信越電線がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

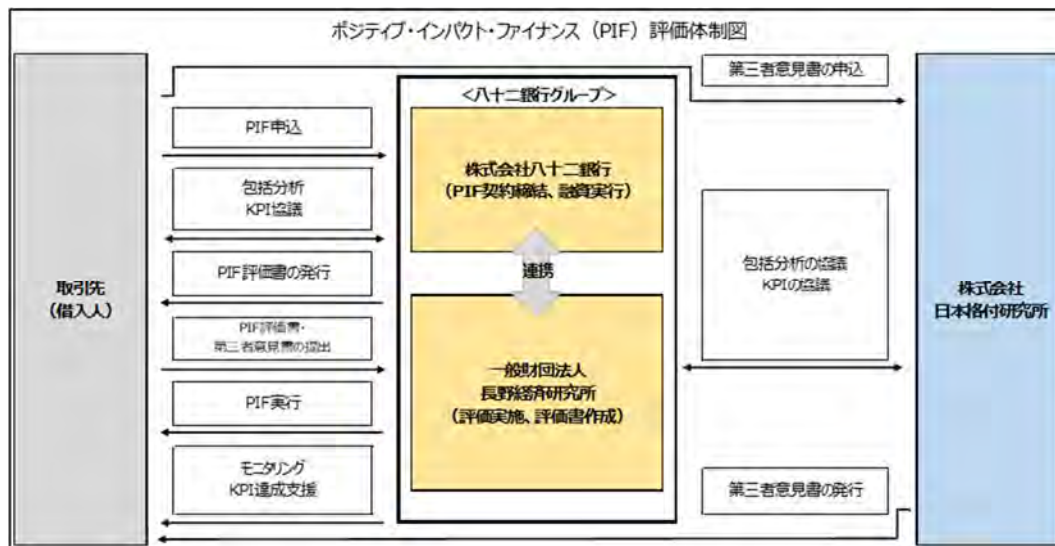
PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、八十二銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 八十二銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



（出所：八十二銀行提供資料）

- (2) 実施プロセスについて、八十二銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、八十二銀行からの委託を受けて、長野経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て長野経済研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、長野経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である信越電線から貸付人である八十二銀行及び評価者である長野経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル